

石井こうじ議会レポート

令和4年度11月議会が12月16日（金）に閉会しました。今議会は台風15号の災害に関する質問や復旧予算の審議を中心に議論され、私も一般質問においては台風による広域停電への対応としての電源確保について質問したほか、都市建設委員会で災害対応補正予算について審議しました。以下で報告申し上げます。



静岡市議会議員 石井孝治

緊急時の電源確保について



今回の台風15号は水害や土砂災害など非常に大きな被害をもたらし、特に葵区・駿河区では最大約11万9千戸が停電し、復旧まで最長12時間かかりました。

鉄塔の倒壊による停電が報道された時、思い浮かんだのが2019年の台風15号による千葉県を中心とした大規模停電で、復旧まで19日間かかりました。まだ暑い9月で、熱中症など停電による影響で8人が亡くなり、人工呼吸器やたん吸引などが在宅で医療ケアを受ける方々も命の危険を感じたそうです。

今回本市の大規模停電は、幸いこのような状況にはならなかったものの、電力が喪失することの怖さと、その影響を実感することになりました。この間、携帯電話やネットもつながりにくく、もちろんテレビはつかず、きわめて情報が入りにくい状況でした。

Q 台風15号による広域停電に本市はどのような対応を行ったのか。

A 中部電力と連絡体制を確保し、停電の原因や復旧見込み等を確認、情報共有を図るとともに、市民の皆さんからの問い合わせに対応しました。24日の明け方にも原因が判明されず、復旧の見通しが立たず中電より職員を派遣していただき、対応しました。

今回の台風災害では避難所や重要施設において、発電機等の稼働により電力喪失による問題はありませんでした。停電した区域の住民さえも、台風が過ぎた後ということもあり、落ち着いて行動していました。

しかし、これが地震に起因する停電であったら状況は大きく変わります。揺れに伴う家屋の損壊、火災、土砂崩れなど、様々な災害が同時多発的に発生し、今回以上の混乱となることは容易に想像できます。情報収集や共有のための電源、必要な機械を動かすための電源、暖を取るための電源など、至る所で電源は必ず必要になり、最重要のライフラインです。

Q 災害時における非常用電源の整備について、どのように考えているのか。

A 地域防災計画において、市や災害拠点病院など、災害応急対策を行う機関は、最低3日間の発電が可能になるよう整備。また、太陽光発電など、再生エネルギーを活用したシステムの導入や、外部給電機能を備えた電動車の活用を推進します。

避難所となる学校では、電源確保について特に対策を施すべきではありません。蓄電池や太陽光発電設備を備えた学校も増えてきています。一方、災害時に燃料電池自動車を電源車として有効活用することで、防災機能の拡充に取組む自治体も増えていきます。電動車や蓄電池、太陽光など普段は本来の用途で使用されている電源を災害時にも活用することが、今後の防災対策、電源確保で主流になると考えられます。

Q 平常時に加え災害時にも活用できる再生可能エネルギーやEV、FCVなども含む蓄電池はどの程度導入されているのか。

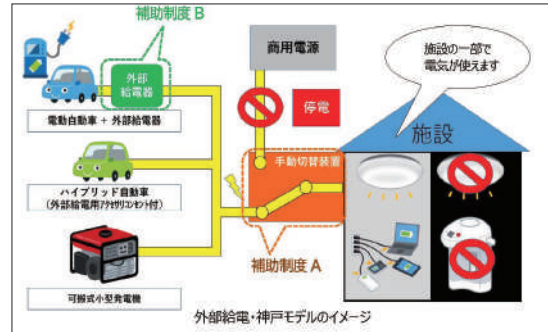
A 避難所となる小中学校を中心に太陽光発電設備を36施設に導入。蓄電池は市有施設のうち86施設に導入。そのほか、蓄電池としても活用できる公用車として、電気自動車3台、燃料電池自動車2台導入済み。（中面へつづく）



非常時に電源を確保するために

避難所における電源確保は必須ですが、現状の装備では一部の照明や携帯電話の充電、無線などの通信用に限られており、十分な容量がありません。福祉避難所や高齢者施設など夏場はエアコンの使用や医療ケアのための電源が必須になります。そこで、外部電源入力設備の普及や電動車の活用を進めていくべきです。電動車の蓄電池は一般住宅であれば2日～4日の電力を賄うことができます。日産自動車は電動車による課題解決「ブルー・スイッチ」活動として地方自治体と災害協定を結び、災害時に避難所への電動車の無償貸与を実施しています。藤枝市、袋井市、浜松市などがすでに災害協定を結んでいます。今後、電動車が主流になっていくことは間違いなく、普段使いをしつつ、災害時にも活用できるようにすることが、災害時の電源確保において効率的かつ効果的な取組みです。

そこで、公民館など身近な集会所への外部電源入力設備設置等の補助創設を検討すべきです。停電時でも身近な集会所の電気がついているだけで安心できるものです。また、自動車メーカーや販売店と災害協定を結び、必要な場所へ伝道車を配置できるようにすること。また、今後公用車に関しては計画的に蓄電池として使える電動車を導入するよう要望しました。



インボイス制度について

開始を来年10月に控えた現在でも、様々な経済団体から慎重な対応を求める声が上がっており、政府は新たな激変緩和措置も検討しています。これは制度導入により、中小企業企業の商環境が激変する可能性を暗に政府が認めているということです。

本市においても中小企業へ大きな影響が予測されますが、実態が明確ではなく、本市の状況を把握できなければ、適切な支援もできないと考えます。

激変緩和措置

小規模事業者が「課税事業者」を選択した場合、3年間は納税額を売上税額の2割に軽減する。また、課税売上高が1億円以下の事業者について、制度施行から6年間、1万円未満の課税仕入れにはインボイスの保存がなくとも帳簿のみで仕入れ税額控除を可能とすることで調整している。



Q インボイス制度に関する市内の中小企業の実態を把握する必要があると考えるがどうか。

A 個人事業主に関しては、調査結果がないため、制度に関する認識や登録状況、事業者の意向などについて把握することが必要と考えている。今後は、中小企業支援センター等と連携してヒアリングを行っていくほか、中堅企業を対象とした既存の調査を活用するなどして、実態把握に努めていく。

Q 本市において、インボイス制度の周知をどのように行っているか。

A 本市では、広報誌による情報発信に加え、制度に関するセミナーを開催している。事業者から相談があった際には、税務署の相談窓口につなぐほか、商工会議所や金融機関などが実施するセミナーを紹介するなど、制度周知と理解の促進を図っていく。

日本商工会議所が本年9月に発表した実態調査結果によると、いまだインボイス制度の準備をしていない企業が全体で4割にのぼっています。その内訳は、特に1千万以下の事業者の場合は6割が取組んでもいない状況。理由は、「そもそも制度が複雑でわからない」が47.2%と最も多い結果です。

開始直前に制度の見直しがされていることだけで、どれだけ影響や混乱が想定されるかがわかります。事業者の状況を把握し、寄り添った対応をするべきです。



マンションの適正管理について

マンション管理の適正化の推進に関する法律が改正され、地方自治体が「マンション管理適正化推進計画」を策定し、マンション管理組合等が作成する管理計画を認定できるようになることについて、以前質問し、マンションの実態把握の必要性を指摘しました。

全国的に建設されてから相当の期間が経過したマンションが増加している中、本市にも一定数の建物があり、また比較的新しいマンションでも、管理組合が機能せず、管理が行き届いていないことや、十分な修繕費が積み立てられておらずトラブルが発生する事例もあります。法改正によって本市が助言・指導・勧告を行うことができるようになりましたが、規定を運用するためには、まずは実態を把握することが必要です。

Q 市内マンションの実態について昨年実施した調査の結果はどのようなものか。

A 市内の約500棟の分譲マンションに対し調査し、約4割の回答。「長期修繕計画を作成している割合」は全国平均よりも低く、「修繕積立金を三か月以上滞納している者がいない割合」や「マンションの耐震基準が新耐震である割合」は全国平均よりも高い傾向であった。

Q 調査結果を踏まえた改正法施工後の対応や管理計画の認定の状況はどうか。

A 先の調査で回答のなかった6割の管理組合について調査を進め、適切な計画を作成していない場合には必要に応じて助言・指導します。認定制度については、周知を進めており、何件かの問い合わせはあるが、現時点での認定の申請はありません。

Q 管理計画認定制度の普及に至るまでの課題と、今後の取組みはどのようなか。

A 管理組合の多くはメリットと申請に要するコスト等を勘案し検討している段階。そのため申請に至っていないと考えられる。今後も国の動向を注視し、認定に関わる税制改正等の情報周知と他都市におけるインセンティブ事例の調査研究を進める。

また、県及び県内市町で構成する団体と協力し、認定取得を目指す管理組合を支援する。

令和4年度11月補正予算の概要

一般会計 約207億円 (対前年度 約6億円増 +3.2%)

予算編成のポイント : 主に、「台風15号被災への対応」のための予算編成

災害対応事業

体積土砂排除事業 9億6千万円

宅地内に流れ込んだ土砂・がれき等の自力での撤去が困難な場合に、市等が撤去を実施

災害ボランティア本部運営費助成 約3千万円

災害ボランティア本部の活動範囲拡大と活動の円滑実施を支援するため、必要経費を助成

農地災害復旧事業 約7億2千万円

わさび田や茶畑、果樹園などの復旧のため、土砂の撤去や原型復旧、測量設計にかかる費用。



インフラ・公共施設等の復旧 約148億円

道路や河川、林道の復旧、急傾斜地崩壊対策事業を速やかに実施し、市民生活の安心・安全を確保

被災中小企業等復旧・再建支援事業

被災した中小企業等の復旧・再建に必要な費用の一部を助成

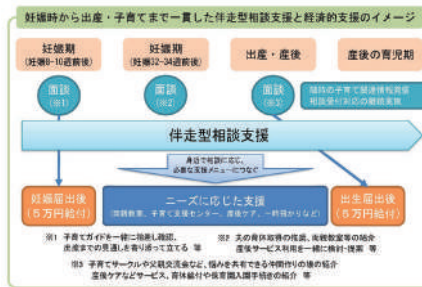
- ・対象者 市内に事業所を有する中小企業 (約120者) 小規模事業者 (約140者)
- ・対象経費 災害復旧に要する次の経費
建物の修繕、機械設備や業務用車両の修繕購入等に係る経費
- ・補助率 県による助成に対し横出し・上乘せを実施し、復旧に要する額の3/4を助成

その他の重点事業

出産・子育て応援給付金給付事業 4.7億円

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施

- ・対象者
 - ①令和4年度中に出生する子どもの養育者
 - ②令和5年1～3月に妊娠届出する妊婦
- ※令和4年12月までに妊娠届出した妊婦の子どもの出生が令和5年度中となる場合については、令和5年度当初予算で対応



都市建設委員会 補正予算審議

大浜公園再整備事業の債務負担行為・変更

大浜公園再整備事業のPFI事業者を再公募するにあたり、物価上昇の影響に対応するとともに、公園全体の魅力を向上させ、さらなる賑わいを創出するための整備内容の拡充及びそれにとまなう運営コストの増等を考慮し、債務負担行為限度額を追加。

総事業費 当初 23.7億円→35.7億円 (+12億円)

Q なぜ増額が必要なのか？

A 入札不調に終わった前回から、再公告に向けた事業内容については長期的な視点を持って合理的な検討を重ねた結果、事業費を縮小し、施設の魅力を損なう選択はするべきでないと判断。施設・サービスを充実させ公益性と事業性の両立を図り、令和7年7月のリニューアルオープンを目指す。



創生静岡 令和5年度 政策提言書を提出

創生静岡は11月7日、田辺市長へ来年度へ向けた政策提言を提出しました。

この提言においては、「市民が幸せを実感できる静岡の実現」を中心に、大型公共施設への投資等ではなく、人への投資を行っていくことが本市にとって重要であるとの考えで編成。政策の3本柱として、「健全な行政運営の推進」、「災害に強く、持続可能なまちづくり」、「人への投資」を掲げた。

また、部門別要望として、以下の5部門47項目を提言。

- I. 安心安全なまちづくり (防災消防)
- II. 子ども子育てのしやすいまちづくり (子ども子育て教育)
- III. 賑わいのあるまちづくり (観光文化経済)
- IV. 健康長寿のまちづくり (医療保健福祉)
- V. 持続可能なまちづくり (環境、市民自治、住環境)



提言書の全文は
こちらから



台風15号被害に係る緊急要望「有識者会議の設置」について



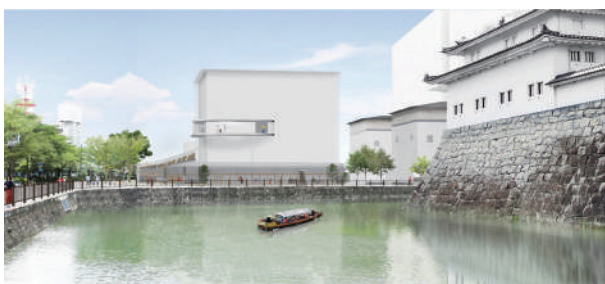
上記提言と合わせ、創生静岡は台風15号にかかる緊急要望を提出。

本市に大きな傷跡を残した台風15号において、発災後の初動体制や情報発信等に問題はなかったのか検証が必要である。今後、南海トラフ巨大地震や風水害の災害に対する備えをより強固にするためにも、災害対応全般にわたり有識者による会議を設置し、報告書をまとめ議会はもとより、広く市民に開示するよう強く要望する。

しずおかトピック

静岡市歴史博物館 Shizuoka City Museum of History

令和5年1月13日に歴史博物館がグランドオープン。開館を記念しての企画展「徳川家康と駿府」を開催。徳川ゆかりの品とされる「紅糸威腹巻」や「お万の方」の肖像が展示されます。



消防団員募集！！

消防団員は、普段は生業に従事しながら、火災が発生すると現場に駆けつけ消火活動などを行い、地震、風水害等の大規模災害時には、救出・救助活動をはじめ避難誘導や行方不明者の捜索等にあたる、地域防災のリーダーとして地域住民の安心と安全を守る非常備の消防組織です。

静岡市内に居住しているか、静岡市内の企業や大学等に通勤、通学している18歳以上の健康な男女であれば誰でも入団が可能です。「消防局 警防部 警防課 消防団係」までご連絡ください。

